

令和3年9月10日

各高齢者施設・住まい } 管理者様
各介護保険事業所 }

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課長

感染防止対策の徹底について

本県の新型コロナウイルス感染症対策の推進につきましては、日頃格別の御理解、御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

本県の新規感染者は、激増・高止まりの状況が続いていましたが、ようやく減少傾向になってきました。しかし、未だに1,000人前後の新規感染者が発生しており、病床利用率も依然として高止まりの状況にあるなど、極めて厳しい医療提供体制が継続しています。

こうした状況の中、国は昨日、本県に発出している緊急事態宣言を9月30日まで延長することを決定しました。

一方で、9月3日の国の分科会で「ワクチン・検査パッケージ」の活用による行動制限緩和の考え方が示され、これを踏まえた国の方針も示される予定です。

行動制限の緩和は、11月頃と見込まれており、これが実施されれば、感染リスクを抑えた中での経済・社会活動の再開が期待できますが、そのためには、ワクチン接種のさらなる進展と、飲食店やイベントなどで感染防止対策が徹底されていることが前提となります。

また、こうした行動制限の緩和の前に、本県では、まずは、新規感染者を減らし、現下のひっ迫する医療提供体制の改善を図り、緊急事態宣言の解除に向けて取り組むことが急務です。

高齢者施設等における感染防止対策の徹底及びサービス提供の継続については、これまでも【別紙】のとおり通知してきたところです。別添「第43回新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議資料」を踏まえ、引き続き、感染防止対策の徹底をお願いします。

また、高齢者施設等従事者への定期的なPCR検査について、10月末まで延長して実施していますので、まだお申し込みいただいていない事業者は【別紙】を参照の上、お申し込みください。

災害ともいふべき、現在の感染爆発を抑えるために、ぜひ、ご理解とご協力をお願いいたします。

【別添】

第43回新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議資料

【別紙（高齢者施設等における感染防止対策の徹底及びサービス提供の継続）、別添（神奈川県対策本部会議資料）掲載場所】

介護情報サービスかながわ

→ 書式ライブラリー

→ 11. 安全衛生管理・事故関連・防災対策

→ 新型コロナウイルス感染症にかかる情報

<http://www.rakuraku.or.jp/kaigo2/60/lib-list.asp?id=1039&topid=22>

問合せ先

電話 (045)210-1111 (代表)

福祉施設グループ (内線 4855)

保健・居住施設グループ (内線 4857)

在宅サービスグループ (内線 4824)